



電力 PG からの第一報メール

掲題について、本日、静岡支社静岡通信センターにおいて請負死亡災害が発生したため共有させていただきます。

第一報情報のため、続報が入りましたら共有いたします。

【発生日時】

2024年7月29日（月）10時4分

【発生概要】

通信ケーブル用吊り線架設作業中、河川横断長径間（約98m）通信ケーブル用吊り線（38sq）を架設作業時、キャンドラの位置を調整するため高所作業車のアウトリガーを上げた際に高所作業車が斜面を移動し始め、別の作業車との間に挟まれ被災。意識不明。

12:14 死亡を確認

詳細はまだ判明しておりませんが、現場写真を見る限り傾斜のある現場で1台を前下がり、もう一台を後下がりに設置していたと思われます。



配電部門においても、過去「サイドブレーキ忘れ」や「輪止めの設置不足」、「傾斜地での設置方向誤り（後下がり）」、「ジャッキ操作順誤り」などにより同種の重篤災害が発生しています（過去の類似災害の措置報告書を添付しておりますのでご参照ください）。

本事象について管下従業員へ共有いただくとともに、「省略行為や手順誤りにより、自分や仲間の大切な命を落とすかもしれない」ということをお伝えいただき、今一度「傾斜地での車両設置は前下がりに駐車する」、「傾斜地では四輪ともタイヤの坂下側に輪止めを密着させる」など、特装車の操作に関する基本的な安全ルールを徹底するよう注意喚起をお願いいたします。

なお、注意喚起いただく際は、「なぜルール通りにしなければいけないか（ルールを守らないなどのようなリスクがあるか）」ということをきちんとお伝えいただけすると幸いです。

また、ブレーキロック機構やインターロック装置など、車両によって安全装置が異なる場合がありますので、使用する車両の特性についても今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。